

配置を検討する際の定量的・指標的表現

コンセプト分類	キーワード	配置を検討する上で影響を考慮すべき項目	各項目の具体的な内容
共通理念	市民協働の力をより高め、着実な都市経営を実現するための環境 ひとが輝く杜の都・仙台を指し示す象徴 市民中心の市役所の機能強化 仙台商しさを市民が感じることができる環境整備 過去の伝統、経験を現在から未来へとつなぐ役割 ※東北の玄関口（ゲートウェイ） ※東北の情報発信拠点	①一番町商店街からの眺望	①一番町商店街と広瀬通りの交差点、及び一番町商店街と定禅寺通の交差点（いずれも地上1.5mの視点）から 新本庁舎の高層部を目視できること →仮に新本庁舎に電光時計を設置した場合に市民が庁舎及び電光時計を目視できること。
		②市民広場からの眺望	②市民広場の地下鉄EV出入口付近、及び南東角（いずれも地上1.5mの視点）から 新本庁舎の高層部を目視できること
		③東二番丁通の通行車両からの眺望	③東二番丁通の三越前の北行き中央車線から新本庁舎の高層部を目視できること、及び青葉区役所前の南行き中央車線から新本庁舎の低層部を目視できること。（地上1.5mの視点）
		④都市経営（行政）を外部に情報提供する、外部から見る事ができる	④都市経営を外部に情報として表現する取り組み（掲示板、デジタルサイネージ等の媒体）の配置を工夫することとし、庁舎配置には指標として扱わない。
まちづくり	市民に親しまれ、まちの賑わいに貢献する 多くの人が集う多彩な協働の場 まちづくりに資する庁舎 仙台の歴史や市政等の情報発信 ※一番町・定禅寺通の活性化への貢献 ※ランドマーク・シンボル性	①敷地内広場の整備規模	①敷地内広場の整備規模は、将来の市民広場の改修を想定した代替機能を有する目的で 合計約3,000㎡程度 とする。 また、広場を複数設置する場合でもメインの広場は利用者のアクセスを考慮し、地下鉄出入口に近い敷地の南東角を含めること。
		②敷地内広場の向き（東西・南北）	②敷地内広場の向きは将来の市民広場との一体利用を想定しており、東西・南北方向のいずれの場合でも広場の一边が表小路線に面して 整形の形状 とすること。（庁舎の配置を優先し、表小路線に面する長さは問わない。）また、 敷地内広場は日当たりが良い場所に配置 すること。
		③敷地内広場の開放の程度	③まちの賑わいに資する観点から、敷地内の広場は開庁時間以外の時間や土日・休日の開放を行う方向性としており、 東二番丁通、表小路線のそれぞれの歩道幅以上接すること 。
		④低層部の機能配置	④市民利用機能や情報発信機能の諸室等を低層部に配置する目的で建築面積は大きくすること。→ 第1期部分で建築面積は約3,000㎡以上、最大で約5,000㎡
		⑤歴史への配慮（表小路等）	⑤いずれの整備パターンも表小路線や四ツ谷用水等の歴史性を感じる要素を新本庁舎の建物内外で配置することが可能であるため、庁舎配置検討の指標として扱わない。
		⑥市民広場との関係性	⑥市民広場から本庁舎に至る歩行者動線を踏まえ、 庁舎の出入口は敷地内広場に隣接した配置 とすること。
		⑦新本庁舎からの展望機能	⑦新本庁舎高層階から各区の指定箇所（青葉：政宗騎馬像、宮城野・若林：太平洋、太白：太白山、泉：泉ヶ岳）の いずれかを眺望できる高さ が望ましい。
災害対応・危機管理	東日本大震災の教訓を活かす 災害対応や危機管理の中枢 市民の安全・安心を守る庁舎	①災害発生時の避難（上下移動）の容易さ	①地震等の発生によりエレベーターが停止している状態では上下階の移動手段は階段に限られる。 避難経路として複数の屋内階段を設置することで地上階への避難に要する時間は異なるが、避難訓練の徹底や災害時の適切な避難行動によって安全に屋外への避難を行うことが可能であるため、庁舎配置検討の指標として扱わない。
		②防災広場の設定	②防災広場としての必要な面積設定、防災機能の設定については敷地内広場に限らず、駐車場や敷地内緑化部分を含めた外構の計画で検討可能であり、庁舎配置検討の指標として扱わない。
		③本庁舎の災害対応の範囲	③新本庁舎は地震等の災害発生時に来館者等の一時滞在場所になることは想定しているが、周辺からの避難者を受け入れる指定避難所としての機能は有しない。

コンセプト 分類	キーワード	配置を検討する上で 影響を考慮すべき項目	各項目の具体的な内容
利便性・ 環境配慮	機能等の集約、改善 杜の都・仙台にふさわしい庁舎 緑化や低炭素化による十分な環境への配慮 わかりやすさ・使いやすさへの配慮	①庁舎の環境性能（表面積）	庁舎の環境性能として ZEBready を目標としており、庁舎の形状や表面積が省エネルギー性能に大きく影響する。ただし、建物の配置計画は様々な要素で決定するため、設計の時点で省エネルギー計算を行いながら、コストや形状の点で庁舎の最適化を行う必要がある。いずれの配置整備パターンであっても、庁舎の高さや形状に設計上の自由度を設けることにより、十分な省エネルギー性能を持たせることが可能であると考えられる。
		②地下、地上駐車場の面積	地下駐車場は公用車駐車場とし、その台数は約 200 台とする。地上駐車場は来客者用駐車場とし、その台数は現在の利用状況を考慮しながら地下鉄駅からのアクセス向上、公共交通機関の利用促進の観点、市営勾当台地下駐車場との機能連携も検討し、90～150 台程度として駐車台数を精査する。
		③日影、気流、イベント時の音	日影については庁舎の北側に永久日影が生じる範囲内に緑化空間や来庁者駐車場を配置しないこととする。気流については各整備パターンの簡易な気流（風速）比較において大きな差が生じていないことから、庁舎配置検討の指標として扱わない。イベント開催時の音の影響については、将来的に市民広場と敷地内広場、表小路線を一体的に使用することを想定し、ステージの位置の変更も含めて設計の段階で対応可能と考えられることから、庁舎配置検討の指標として扱わない。
		④景観	景観については「共通理念」の①～③の眺望のほか、環境アセスメントで検討を行うこととなることから、庁舎配置検討の指標としては扱わない。
		⑤緑化空間	東二番丁通沿いに緑化し、生物多様性の確保の観点から在来種の使用などと併せて敷地内北東部にまとまった緑地を整備する。必要な面積は敷地面積の 20%程度として約 2,900 m ² を確保する。
		⑥庁舎の方角（太陽光による温熱環境）	太陽光による室内環境への影響は外部庇やルーバー等による遮蔽で対応可能のため、庁舎配置検討の指標として扱わない。
		⑦外部アクセス動線と敷地内動線（歩車分離の考え方）	歩車分離については各整備パターンで適切に歩車分離が可能であり、連担建築物設計制度を利用するため敷地内を南北に通過する歩行者動線として 24 時間開放された幅 5 m 以上の通路を確保する必要がある。
		⑧バリアフリー動線（地下鉄・バス・車）	いずれの整備パターンにおいてもユニバーサルデザインの観点で地下鉄勾当台公園駅からの連絡通路を整備することから、イニシャルコストを除いて大きな差はない。また、バス停留所の位置についても共通の位置としており、明確な差はない。よって庁舎配置検討の指標として扱わない。
持続可能性	ライフサイクルコストの最適化 職員の働きやすい環境の創出 様々な変化に柔軟に対応 長く有効に使い続けられる庁舎	①イニシャルコスト・ランニングコスト	いずれの配置パターンであっても、庁舎の高さや形状に設計上の自由度を設けることにより、設計の中でイニシャルコストの削減や省エネルギーなどによるランニングコストを抑えることが可能と考えられる。
		②将来の建替え位置	新庁舎の建設後の次の建設時期に現在の敷地内へ建設することを考慮し、敷地北側にまとまった建替え用地を確保する。